

# 株式会社ダイセキ環境ソリューション 名古屋リサイクルセンター

## I 浄化等処理施設

令和2年4月1日現在

(1) 企業名	株式会社ダイセキ環境ソリューション
(2) 施設名称	名古屋リサイクルセンター
(3) 施設の所在地	愛知県東海市新宝町29-1
(4) 許可番号および許可取得年月日	第0231001001号 平成22年4月1日
(5) 処理方法	化学脱着、洗浄処理、不溶化処理
(6) 処理能力	①浄化－抽出－化学脱着:100m <sup>3</sup> /日(10m <sup>3</sup> /時) ②浄化－抽出－洗浄処理:288m <sup>3</sup> /日(12m <sup>3</sup> /時) ③不溶化 :200m <sup>3</sup> /日
(7) 処理前土壌の保管可能容量	1397.30m <sup>3</sup>
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	①浄化－抽出－化学脱着 第1種特定有害物質(土壌汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に掲げる値の30000倍以下の土壌に限る) ②浄化－抽出－洗浄処理 第2種特定有害物質(水銀及びその化合物を除く) ③不溶化 第2種特定有害物質

## 2. 処理実績

### 2-1. 年間処理実績

(単位:t)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)受入量		36,580	23,442	33,204
(2)処理量 (浄化等処理分)		35,005	23,271	33,089
(3)処理後土壌の発生量				
①処理後土壌のうち、浄化確認調査を行った浄化等済土壌の販売等	販売(利用)量	21,698	17,301	30,956
	用途	建築資材として再利用	建築資材として再利用	建築資材として再利用
②処理後土壌のうち、浄化確認調査を行っていない土壌の利用等	利用量	0	0	0
	用途			
③処理後土壌のうち、汚染土壌として処理を再委託した土壌	再委託量	21,042	10,543	18,902
	再委託先	埋立・セメント工場	埋立・セメント工場	埋立・セメント工場
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)		4,793	117	115
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	浄化等済土壌	495	2,216	415
	処理後土壌	850	636	0

### 2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	13(件)	15(件)	9(件)
	法対象外	24(件)	16(件)	22(件)
(2)法対象と法対象外の受入量	法対象	14,744t	9,354t	18,936t
	法対象外	21,837t	14,088t	14,268t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無		1. ある    2. ない(全案件で管理票使用)		
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				
(5)法対象外土壌における浄化確認調査の実施頻度と方法	実施頻度	100m <sup>3</sup> 毎に1回		
	調査方法	土対法に基づく溶出・含有量分析    洗浄:全項目    化学脱着・不溶化:対象項目のみ		

### 3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人
(2) 運転維持管理担当者	3人
(3) 大気関係公害防止担当者	2人
(4) 水質関係公害防止担当者	2人
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	不要

## Ⅱ 分別等処理施設

令和2年4月1日現在

### 1. 処理施設関係

(1) 企業名	株式会社ダイセキ環境ソリューション
(2) 施設名称	名古屋リサイクルセンター
(3) 施設の所在地	愛知県東海市新宝町29-1
(4) 許可番号および許可取得年月日	第0231001001 平成22年4月1日
(5) 処理方法	分別等処理
(6) 処理能力	1,678m <sup>3</sup> /日
(7) 処理前土壌の保管容量	504.89m <sup>3</sup>
(8) 処理後土壌の保管容量	3,960.33m <sup>3</sup>
(9) 受入可能な汚染物質と汚染状態	第2種特定有害物質(水銀及びその化合物を除く) 第3種特定有害物質(PCBを除く)

## 2. 処理実績

### 2-1. 年間処理実績

(単位:t)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)受入量	154,251	72,473	78,416
(2)処理量(浄化等処理分)	152,335	71,583	73,751
(3)処理後土壌の発生量	152,335	71,583	73,751
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)	6,422	889	4,665
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	0	0	0

### 2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	27(件)	16(件)	15(件)
	法対象外	98(件)	91(件)	89(件)
(2)法対象と法対象外の受入量	法対象	46,875t	16,313t	16,741t
	法対象外	107,376t	56,160t	61,676t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無	1. ある    2. ない(全案件で管理票使用)			
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				

注) 平成29年度:平成29年4月～平成30年3月

平成30年度:平成30年4月～平成31年3月

平成31年度:平成31年4月～令和2年3月

## 3. 技術的能力関係

(1)統括管理責任者	1人
(2)運転維持管理担当者	3人
(3)大気関係公害防止担当者	2人
(4)水質関係公害防止担当者	2人
(5)ダイオキシン類関係公害防止担当者	不要

### Ⅲ 定期測定実施状況

(1) 測定頻度について *該当しない場合無記入で可	処理施設からの排出水: <input type="text" value="半年"/> に1回以上 周縁の地下水: <input type="text" value="3か月"/> に1回以上 *排出口からの大気有害物質: <input type="text" value="1年"/> に1回以上
(2) 測定対象について	① 法対象、法対象外案件を問わず実施している。 ② 法対象のみ定期測定の対象としている。 ③ その他( )
(3) 測定項目について	① 全て法に規定される項目で測定している。 ② 法対象のみ法に規定される項目で測定している。 ③ その他( )

### Ⅵ その他

#### 1. 都道府県等への処理状況報告

(1) 報告実施状況	① 全案件について報告している ② 法対象案件のみ報告している ③ 求められたときのみ報告している ④ 報告はしていない
(2) 報告頻度	<input type="text" value="1年"/> に1回 または ( )
(3) 報告の義務	① 報告の義務あり (法対象: 報告の義務あり) ② 任意の報告 (法対象外: 報告義務なし、行政から要請あり)